

身体拘束の基本方針

(1) 身体的拘束は原則禁止します。

当院は医療の提供に当たって、身体的拘束を原則禁止とし、患者さま、または他の患者さま等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行いません。

(2) 職員一同で身体的拘束廃止をきっかけに「よりよいケア」の実現を目指します。

当院は身体的拘束最小化を実現していく取り組みを院内におけるケア全体の向上や入院環境の改善のきっかけとします。

(3) 常にタイムリーな情報を公開します。

当院の身体的拘束最小化のための指針および身体的拘束の実施割合は、全職員がイントラネットで閲覧可能とするほか、当院ホームページにも掲載し、いつでも患者さま、ご家族さまおよび地域住民の皆さまが閲覧できるようにします。